様式第２号（第１０条関係）

会議記録

会議の名称	第１７回熊谷市総合教育会議
開催日時	令和８年７月７日（火）午後２時２０分～午後３時３０分
開催場所	熊谷市役所本庁舎　会議室３０３
出席者	【出席委員】 小林市長、渋谷教育長、大石教育長職務代理者、小林教育委員、石井教育委員、上松教育委員 【事務局職員】 市長公室長、政策調査課長、同主査、同主任 こども政策課長 教育次長、教育総務課長、同副課長、同主事 学校教育課長、同指導主事、同指導主事
傍聴人	なし
問い合わせ先 (所管課)	市長公室　政策調査課 ０４８－５２４－１１１１（内線３６８、３６９）
内容	【議題】 ①　総合教育会議について ②　業務管理・健康確保措置実施計画の策定について ③　校内教育支援センター「新くまなびスクール」について ④　学校教育におけるスマートシティの取組について ⑤　その他 なお、⑤その他のうち、⑶いじめ防止対策推進法に基づく対応状況については、個人情報等が含まれるため、熊谷市総合教育会議設置要綱第６条及び第７条の規定に基づき、会議や議事録について非公開とした。 【内容】 ①総合教育会議について 政策調査課長から、総合教育会議の協議・調整事項の３点、①大綱の作成に関する協議　②教育を行うための諸条件の整備、教育、学術および文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策　③児童生徒等の生命または身体に現に被害が生じるなど、緊急の場合に講ずべき措置について説明を行った。

	（質疑等） 　なし ②業務管理・健康確保措置実施計画について 　学校教育課指導主事から、教職員の多忙化の解消および負担軽減、学校教育の質の維持向上に繋げることを指針として作成した業務管理・健康確保措置実施計画について報告を行った。 　具体的には、①学校以外が担うべき業務　②教師以外が積極的に参画すべき業務　③教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務　の業務の３分類を踏まえた業務の見直しを行い、そのために各学校への本計画の周知を行うとともに、市長部局との連携による保護者や地域の自治会への本計画の周知を行っていくことで、この取組について確実に推進することを考えていると説明があった。 （質疑等） 　なし ③校内教育支援センター「新くまなびスクール」について 　学校教育課指導主事から令和７年４月に開始した「新くまなびスクール」について説明があった。「新くまなびスクール」ではこれまでの学力向上を目的とした学習支援に加え、登校支援も業務の一つとなり、市内４２校全ての学校に支援員を配置している。 　昨年度の実績で、支援室を利用した生徒は合計で２３５人となり、５３人が教室復帰できた。 　支援員の勤務希望により支援室が午前しか開けられない学校もある一方、起立性調節障害などで朝起きられず、午前に学校に行けない児童生徒も増えており、午後開けることができると、よりニーズに応えられると考えている。 　また、県の不登校支援事業に、メタバースで自分のアバターを使って仮想空間で授業を受けることができるが、今年度、支援室に Wi-Fi 環境の整備がされたことにより、支援室で子どもたちに新しい学びを提供できるようになった。 （質疑等） 　上松委員から、各学校の支援室の開始時間は、他の生徒と同じ時間帯から始まっているのかという質問があり、学校教育課指導主事から子どもたちの状況に応じ、寄り添った対応をしていると回答があった。 　大石教育長職務代理者から、教室に復帰できた要因は何かある

	かという質問があり、学校教育課指導主事から学力で自信をつけた、支援員さんとのお話が楽しくて、まず学校に行くことが楽しくなったなどの声を聞いていると回答があった。 石井委員から、不登校だった子が「新くまなびスクール」に来るようになった割合はどのくらいかという質問があり、学校教育課長から利用者２３５人のうち、不登校状態のケースと、教室に入れないケースがあり、その内訳を今年度から検討していこうと動いており、この効果をさらに検証していきたいと回答があった。 小林委員から、学習の問題だけではなく、それ以外の理由で学校に行けないという児童・生徒が多い。「新くまなびスクール」は学習支援の部分が中心になることが多いと思うが、少しでも学校に行けるようになるよう、それ以外の部分にも対応していただけるといいと思うと意見があった。 ④学校教育におけるスマートシティの取組について 政策調査課長から、熊谷市公式 LINE アカウントから利用できる「クマぶら」の小学１・２年生への日傘配布に合わせた小学生及び保護者への周知と、熊谷の未来を絵に描いて考える機会やスマートシティや DX に触れるきっかけづくり、また子どもたちの人材育成を目的として実施する取組「第４回シーンスケッチコンテスト」の説明を行った。 これに関連し、学校教育課長から、今年度実施した小学１、２年生に日傘を配布する事業「暑さ対策小学生日傘事業」について説明を行った。 （質疑等） 石井委員から、小学３～６年生への日傘の配布について質問があり、学校教育課長から、現在の小学３～６年生及び中学生１～３年生についても、過去に行った「通学で日傘をさそう事業」において配布済みである旨の回答があった。 大石教育長職務代理者から、説明のあったヒートエリアやクールシェアスポットについて、小・中学生が登下校中に使用するのは難しく、また通学路の問題もあるのではないかという意見があり、政策調査課長から登下校中に使用するのではなく、保護者の方などに見てもらい、暑さ対策についての家庭でのコミュニケーションにつながれば良いと回答があった。

	⑤その他 ⑴子育て支援・保健拠点施設「くまキッズ」について 政策調査課長から、令和８年４月１日にオープンした子育て支援・保健拠点施設「くまキッズ」の利用状況について、報告を行った。 （質疑等） 大石教育長職務代理者から、楽器を弾ける音楽スタジオの利用状況について質問があり、後日回答とした。利用状況を確認し、５月（5/11～）は３件、６月は３件、７月（～7/7）は、１件と回答した。 大石教育長職務代理者から、周辺道路の混雑について質問があり、小林市長から一方通行であるがゆえに、右折進入ができないので、スムーズに進入できていると回答があった。 ⑵教育委員会の今年度の新しい取組について 学校教育課長から、教育長が小学校に行き実施する「小学生とのランチミーティング」、教育長による「善行表彰」について説明を行った。 （質疑等） 渋谷教育長から、夏休みには中学生とミーティング・座談会を実施し、生の声を聞いて施策に生かしていきたいとコメントがあった。 ⑶いじめ防止対策推進法に基づく対応状況について 非公開